

## 最近の NPO の状況と企業貢献

### Recent Trends of NPO and Corporate Philanthropy

山 羽 和 夫  
Kazuo YAMABA\*

概 要：本稿では NPO の情勢と筆者が副理事長を勤める環境 NPO を例に地方都市で NPO を成功に導くための技術面からみた提案と、企業フィランソロピーの日米比較および 2007 年以降に予定されている第三世代 ISO へ向けて走り出した企業の社会責任 (CSR) につながる新しい概念について報告していく。

- 項 目：1 はじめに
- 2 最近の NPO の情勢
    - 2. 1 地方都市名古屋の特徴
    - 2. 2 名古屋における NPO の発展傾向
    - 2. 3 NPO の活動分野と愛知県の新しい考え
  - 3 NPO 法人国際循環型社会システム総合研究所の成功例
    - 3. 1 なりたちと組織
      - 3. 1. 1 設立まで
      - 3. 1. 2 定款とその特徴
    - 3. 2 技術事例 (中小企業、大企業との技術連携)
    - 3. 3 技術事例
      - 3. 3. 1 地方に残る美しい自然環境へ配慮する
      - 3. 3. 2 食文化を考える
    - 3. 4 将来構想

---

\* Professor, Faculty of Social & Information Sciences, Nihon Fukushi University

- 4 21世紀の社会貢献への道
  - 4.1 企業フィランソロピーの日米の地方都市での比較
  - 4.2 第三世代 ISO
  - 4.3 社会貢献への新しい提案 (米国での新プロジェクトから)
- 5 おわりに

## 1 はじめに

1998年特定非営利活動促進法に基づき始まったNPOの認定も最近はその登録数が加速しており、2004年7月時点での登録件数も17583件(内閣府国民生活局調べ)で、10000件を超えたのが2003年5月であったことから依然として法人化への申請の勢いが衰えを見せていないことが分かる。

NPOの規模を決定する要因として、すでに様々な角度からの研究がなされている。例えば、人口の多いところにNPO認証件数も多いといった人口要因、サービス産業など第三次産業がNPOの認証件数に関係しているのではという説まで発表されている<sup>1)</sup>が、それらは統計的処理にとどまっており、地方都市からみたNPOの状況までは踏み込んではいない。NPOには法人格を持たないで活動している草根NPOもあり、また、学校法人や社会福祉法人、相撲協会、JAF、YMCAなども含まれる<sup>2)</sup>ようである。そうするとNPOの実情を捉えるといってもその扱う状況で内容や主義主張が一変してしまうことも容易に理解できよう。

このようにあまりに広範囲にあるNPOに対して、筆者らは、最終的にNPOを技術面的を絞って地域社会に展開していこうと考えている。これは、地域を支える中小企業の地場技術の技術ポテンシャルを高めることと、ひいてはそれらの企業が地域への社会貢献とつながることで地域社会への経済効果に好影響を与えるのではという願いからできたものであり、ここでの話題は、NPOの活動はこうあるべきであるとか、技術はこうでなければならないという提案では決していない。

本論文ではNPOの情勢と筆者が副理事長を勤める環境NPOを例に地方都市でNPOを成功に導くための技術面からみた提案と、企業フィランソロピーの日米比較および2007年以降に予定されている第三世代ISOへ向けて走り出した企業の社会的責任につながる新しい概念について報告していく。

## 2 最近のNPOの情勢

NPOについては、良書も多数あり、また、その情勢についても各種のマスメディアでその詳細の情勢も発表されているので、後発の筆者がそれらに切りこんで論理を展開していくには、荷があまりに重過ぎるし、また、その結果も物議をかもし出すことになりかねない。そこで、我々

が現在進行している科研費のなかで与えられた NPO 関連のテーマに的を絞って現状で議論されている NPO の問題点とは別の視点から、最近の情勢について採りあげていくことにする。

## 2. 1 地方都市名古屋の特徴

名古屋の人々は、通常の場合、東京などの国の中心都市と比べて、親切で暖かいが、一旦、何かを知り始めると、住民の目線が高くなり、特に、評価に関しては独特の言い回しで、「あの人、どこ出ていりゃース?」、「こんなことは分かっとるがね」「あそこはうちより田舎だがね」などと目線を高くして、一生懸命、相手を探りはじめる。

こうした市民の様相は首都である東京とは全く違おうし、また、シカゴ、アトランタ、サンノゼ、サンフランシスコという米国の地方都市とも違う。

さらに、話題を名古屋市に転じると、名古屋市は日本の他の地方都市（12 の政令指定都市）とかなり違う人事に関する考え方がある。つまり、国からの出向職員がいない（1970 年以降、現在までゼロ）ことで、他の地方都市が現在も 8 人から 2 人の出向職員（札幌市 2 人、仙台市 5 人、千葉市 6 人、さいたま市 6 人、横浜市 7 人、川崎市 7 人、京都市 5 人、大阪市 2 人、神戸市 4 人、広島市 3 人、北九州市 8 人、福岡市 7 人：中日新聞 2004 年 8 月 2 日市民版から）がいることから良い意味では自主性、独立的、逆からは中央からのパイプや人脈の欠落が発生する場合もでてくる。

そのような背景から、国の補助金獲得にはあまり関心を示さず、ましてや、全国の各県や市が躍起となってトライしている年度末の補正予算などの要求には全く関心を示していない。つまり、目先の利益には飛びつくことはなく、ここに名古屋特有の意識が出てくることになる。

これを県レベルに移して考えると東海三県（愛知、岐阜、三重）下では、愛知 9 名、三重 12 名、岐阜 16 名と、やはり愛知県が大変少ない。筆者が日本福祉大学へ赴任する前に所属していた通商産業省工業技術院の動きを見ても、ここ数年、岐阜県などの技術官僚として出向した例を数多く知っているが、愛知県関連へ出向した例は少なく、愛知万博の N 事務総長の例（N 氏は工業技術院人事部長から中小企業庁長官を歴任したのち赴任）が示すような特殊な例（N 氏は地元大学法学部の出身であり特殊な例として扱うには実のところ少し問題があるかも知れない。）があるくらいである。

このような地方への中央官庁からの出向に対する良否はここでは問わないとしても、明らかに他の地域とは違う名古屋特有の考え方が出てきてそれが定着してしまうであろうことは必然的に興ってくることで、これがむしろ長年の伝統となってきたという否定できない事実となってくる。

## 2. 2 名古屋における NPO の発展傾向

NPO についても同様の傾向が見られる。現在、NPO の団体が全国で 18000 近く存在しているが、これは国民 7158 人に 1 つの NPO 団体が存在していることになる。表 1 にわが国の大都市

表 1 わが国の大都市圏と、それらの大都市圏に分布する都道府県の人口に対する NPO 数

都道府県	NPO 数	人口 (人)	1 NPO 当たりの人口数	東京都との比較	都市圏間比較
北海道	665	5644504	8487	0.412	0.696
宮 城	267	2369489	8874	0.394	0.666
東 京	3552	12439663	3502	1	
神奈川	1031	8726087	8463	0.413	
千 葉	702	6042662	8607	0.406	
埼 玉	508	7057365	13892	0.252	
関東都市圏	5793	34265777	5915		1
愛 知	525	7187079	13689	0.255	
静 岡	395	5056137	12800	0.273	
三 重	241	2115795	8779	0.398	
岐 阜	217	1866282	8600	0.407	
名古屋都市圏	1378	14359011	10420		0.567
大 阪	1427	8839055	6194	0.565	
兵 庫	588	5589566	9506	0.368	
京 都	452	2646715	5855	0.598	
関西都市圏	2467	17075336	6921		0.854
福 岡	552	5056173	9159	0.382	0.645
全 国	17853	127803261	7158	0.489	
滋 賀	185	1370803	7409	0.472	

注 1. NPO 数は 2004 年 8 月 31 日現在

2. 人口は 2004 年 5 月現在

3. 東京都との比較の計算式は (東京都の 1 NPO 当たりの人口数) ÷ (各都道府県の 1 NPO 当たりの人口数) で算出した。

圏と、それらの大都市圏 (この表では特に関東都市圏を東京・神奈川・千葉・埼玉、関西都市圏を大阪・兵庫・京都としたが便宜的に考えてのものである) に分布する都道府県の人口に対する NPO 数を示す。この表で 1 NPO 当たりの人口が少ないほど NPO 活動が多いと考えることができる。

表 1 から、東京都を 1 として都道府県で考えると、京都府 (0.598)、大阪府 (0.565) が全国レベル (0.489) より高い NPO の普及地域であることが分かる。また、この東京都、京都府、大阪府が国内の他の地域に抜きん出て NPO 活動が盛んであることが言える。その他、中核都市を抱える殆どの都道府県の普及レベルは名古屋を抱える愛知県をのぞき、0.368~0.413 のレベルにある。

愛知県については、0.255 とわが国の大都市 (この場合は政令指定都市を大都市としている) を持つ地域のなかでは NPO が最も非活動的な地域であることが分かる。また、よりグローバルに大都市圏で比較すると、いづれの都市圏も関東都市圏により近い NPO 活動が行われていることが理解できる。この場合も、名古屋市を有する都市圏では、三重県や岐阜県 (岐阜県では

表 2 県内の地域別の NPO の状況

県内の場所	NPO 数	人 口 (人)	1 NPO 当たりの人口数	名古屋市との比較
名古屋市	194	2200793	11344	1
尾張・海部郡	74	2369489	32020	0.354
知 多	30	587689	19589	0.579
西三河	52	1496752	28783	0.394
東三河	26	765069	29425	0.385

(注) 人口は 2004 年 7 月現在

NPO ではないが国内で唯一の音楽療法研究所があり、県レベルで音楽療法士の資格を出すなど県全体がユニークな施策がなされている。)の県レベルの理解もあり、全体として NPO の活動レベルも引き上げられている。

NPO は特に都市圏に集中しており、日本では、東京と大阪の二大都市圏に NPO 団体があるが、表 1 で都市圏に無関係ない滋賀県を表示した理由はわが国の人口の 1% に近い人口を有する県であり、何かと比較するに都合がよいからである。(滋賀県は内陸に琵琶湖を有しており、この汚染を含めて人々が NPO へ高い期待を持っている。)

表 2 に愛知県社会活動推進課より 2003 年 9 月 26 日に発表された地域別 NPO 認証数から NPO の状況をまとめたものを示す。表 2 に示すように愛知県では名古屋という核があって NPO も一般的には、その核を中心に衛星都市的に同心円状に広がっていっていると考えられがちであるが、知多だけが NPO の活動レベルが大きい。これは、知多の中の半田市の名古屋市以上の NPO の人口比率をもっていることに起因している。確固たることは言えないが、日本福祉大学半田キャンパスが半田市にあることも NPO に対するレベルを押し上げている原因になっているかも知れない。

愛知県内の市では半田市 (NPO 数 : 12, 人口 : 113858 人) のほか、春日井市 (同 : 16, 人口 : 295517 人), 豊橋市 (同 : 14, 人口 : 372305 人), 岡崎市 (同 : 13, 人口 349859 人), 豊田市 (同 : 12, 人口 361054 人) で、その他の市は殆どが 1~3 の NPO 認証数に留まっている。このことから、半田市の NPO に対する活動の大きさが県内の他の地域より大きいことが容易に理解できる。

しかし、愛知県内では NPO の比率が高い半田市といえども、前述したように国民 7158 人に一つの NPO 団体という全国レベルにはまだまだ達していない (半田市は 9488 人に一つの NPO 団体) ことが分かる。愛知県・名古屋が他の新しいものになかなか飛びつかない傾向がこのようなどころにも表れているといっても過言ではないであろう。

### 2. 3 NPO の活動分野と愛知県の新しい考え

愛知県では NPO の活動分野の殆どが保健・医療・福祉を活動分野としている。認証されてい

る NPO の主たる活動分野別に表すと

保健・医療・福祉	38.0%
学術・文化・芸術・スポーツ	10.1%
子供の健全育成	9.6%
まちづくり	8.5%
環境保全	8.5%
社会教育	7.2%
国際協力	4.8%
人権擁護・平和推進	2.9%

(平成 15 年 9 月 愛知県社会活動推進課作成資料のうち主な活動分野による分類を改編) で保健・医療・福祉関係の NPO が全 NPO の 4 割近く占めていることが分かる。ところが、福祉関連 NPO の場合、立ち上げてみたものの運転資金がうまくいかず、今は架空となってしまっている NPO も多く、苦しい台所事情を訴えている福祉関連 NPO も少なくない。

愛知県では 2005 年、愛知万博も開催される関係で国際協力関連 NPO が一時的に増加するであろう。この国際協力関連 NPO の一時的な増加に加えて、ここのところ地球環境が問題視されている影響で多くのメディアでその地球環境が採り上げられるようになってきていることから環境保全関係の NPO の認可申請が県内において今後増加するものと思われる。

愛知県では協働という名のもとに NPO と県の協働促進に向けたルール<sup>3)</sup>を NPO と行政の協働のあり方検討会議(昇秀樹座長)でまとめている。これは、公共サービスの担い手の多様化、公共サービスの質の向上、新しい社会ニーズの発掘と問題解決、および、県民の社会貢献、自己表現の意欲を活かす場の拡大、ならびに、自立形地域社会の構築、の三つを協働の意義とし、NPO と行政が対等の場を貫くことの最大限の遵守事項が盛り込まれたルールである。

こうした試み(事実上の標準: Defacto Standard)はわが国では最初であり、NPO に対する県民の意識レベルが他都道府県よりかなり低い位置にある愛知県としては斬新的アイデアとして評価してよい。2004 年 8 月 3 日にはこの最初の 500 人規模の会合が開かれ、行政(愛知県および県下の市町村の行政担当者)と NPO の代表者が各部門別に別れて、さらに問題意識を絞り、意見を交換した。(筆者もこの会合に NPO 法人の代表者として参加している。)

この NPO の協働とは様々な主体が、主体的、自発的に、共通の活動領域において、相互の立場や特性を認識・尊重しながら共通の目的を達成するために協力していくことをいい、この場合には官と NPO との間の協働を指すことになり、日本のこれまでには無い NPO の新しい方向性もあるいは出てくる可能性もあろう。

### 3 NPO 法人国際循環型社会システム総合研究所の成功例

地球環境の温暖化、資源の枯渇、廃棄物処分場の逼迫と地球環境は自然が許容できる範囲を超

え自然が持っている復元力が失われようとしている。

今や人類は、その生存をも危うくしかねない環境問題に直面しているが、この環境問題の多くは、人間の通常の社会経済活動に起因しておりその影響は、将来の世代にまで及ぶことが予想される。

地球上の全ての人に共通する課題である地球環境のこれ以上の悪化を防ぎ、人類が、持続可能な社会を作り上げていくには、社会のあらゆる人々の参加と協力が不可欠であろう。

この現実を踏まえ 21 世紀を「環境の世紀」とすべく、分野や地域を越えたあらゆる活動主体（個人、学校、行政、企業、NPO、海外の諸団体等）とパートナーシップを図りながら、非営利の市民活動によって、持続可能な循環型社会システムを構築するための調査研究事業を行い、資源の有効活用、環境情報の提供、環境教育、環境政策に関する提言活動などを通じ、国際的な連携も図りながら環境保全問題に寄与し、新しい地域社会造りに貢献していくことを目的として、筆者らによって平成 13 年に「特定非営利活動法人 国際循環型社会システム総合研究所」が設立された。

### 3. 1 なりたちと組織

#### 3. 1. 1 設立まで

平成 11 年 12 月に鈴木正幸（愛知）を筆頭にして、臼井秀逸（岐阜）、清水幹夫（愛知）、後藤紘志（岐阜）、石川正敏（三重）、浅井信義（愛知）、および、筆者（愛知）の産学から構成される 7 名で、地域の環境問題を考える会を設立した。

7 名のメンバーが、中心になり、地域の自動車系事業所の廃棄物の状況及び市の処分場などの見学など実態調査を行った。その結果事業系の廃棄物及び一般廃棄物の内、まだ使用できるようなものが大量に廃棄焼却処分されていることが判明した。

その後、約半年間これらの廃棄されている廃棄物を分別し、再資源化できないか検討を重ねた。一方、環境問題に関係するフォーラムやイベントに積極的に参加し、廃棄物で、もの造りをした場合のニーズ調査を年齢別に行った。その結果、どの年齢層においても環境問題に関する興味は持っているが、いざ環境に関する自身の行動からは、ほとんどの人が従来型の大量消費生活をしていることが判明した。また、産業界においては、大企業は、環境に関する意識は高く、ISO やゼロエミッション活動などを通じて、積極的に環境問題に取り組んでいることも分かった。

しかし、中小企業においては、考えてはいるが行動には移っていない事業所がほとんどであった。その理由として人材や知識、ノウハウがないため、環境に配慮した生産活動をしなければならないという意識はあるが、実際には、行動に移れないという実態が浮き出てきた。

そこで、平成 12 年 5 月から地場産業の意識改革からと、参加メンバーの事業所をモデルにし、今までの業界の枠にとらわれない形で、その事業所の産業廃棄物のゼロエミッション活動に入った。

平成 12 年 10 月には、繊維系の廃棄物のゼロエミッション活動、使用済みの作業用軍手やウエ



スの再生使用する研究を地域の大学、企業、市民に呼びかけ実施した。平成13年1月に繊維系廃棄物の80パーセントの減量化を達成する。この成功例を基に、地域の企業に呼びかけ繊維系廃棄物の循環利用事業を地域の中小企業が連携し、本格的に始め、普及活動を始める。平成13年2月23日付け日本経済新聞に、この事業を発表した。

その後、多くの企業、公的機関、市民などから問い合わせが殺到し、平成13年2月に本会理事長に就任予定の笠原潤一元参議院議員、および、本会会長に就任予定の堀幹夫岐阜女子大学学長（元岐阜薬科大学学長）からこれらの事業は、企業、行政、市民など広く社会に普及させるべきではないかとの提案に基づき、この提案に対して参加者全員の一致をみた。

平成13年3月第1回循環型社会を作る地域の研究会を開催し、啓蒙活動を開始した。平成13年4月より名古屋市中区八家町のアルテヤマナカ店において地域の住民や事業所の繊維廃棄物の収集をはじめ、回収した古着や繊維系の廃棄物を利用した作業用の手袋、ウエスを作り廃棄物を出す人に再生した商品を購入していただく普及事業を始めた。

現在、繊維製品のほとんどは、海外からの輸入品であり、使用後は、廃棄焼却処分されている。このままでは、日本は海外製品のゴミの山になるのではないかと危機感を持つ。平成13年6月より地域の環境問題を解決するために、環境問題に関心のある学識経験者、大学、企業、市民、学生などが、地域や分野を越えたあらゆる活動主体とパートナーシップを図りながら、21世紀を「環境の世紀」とすべく活動し、広く社会に貢献していくために、特定非営利活動法人国際循環型社会システム総合研究所が設立され、設立総会で代表者に元参議院議員の故笠原潤一氏を選び、本NPOが二県以上に亘ることから、県ではなく、国（総理府）にNPO法人の認可を申請した。

### 3. 1. 2 定款とその特徴

県をまたがる組織である国際循環型社会システム総合研究所のNPO法人としての認可を受けるために総理府（途中から総務省）に何度となく足を運ぶことになるが、同時に定款作りにも着手した。結果的には以下のような定款を作成した。定款の第2章目的および事業の項目の第5条第5項にあるようにこの法人では、官公庁に対し環境政策に対する提言活動ができる点にNPO法人の最大の特徴がある。官公庁に対するこのような項目があるNPO法人は国内には例がなく、貴重な存在例であるといえる。幾度もの総務省との交渉の末、本NPO法人は、認可番号が234号で認可された。

また、第4章の役員及び職員の項目中、第19条第一項で役員報酬を受けることができる記載がある。これは、当NPO法人が単なる手弁当的ボランティアではなくあくまでも社会貢献を目指した団体であることを目的に設立されていることから規程項目として明記したものである。ただ、あくまでもその報酬の額は決められた範囲内ということで、潤沢でないことは言うまでも無い。

NPO法人国際循環型社会システム総合研究所の定款の一部で骨子となる第1章から第4章を以下に示す。



\*\*\*\*\*

特定非営利活動法人 国際循環型社会システム総合研究所定款

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この法人は、特定非営利活動法人 国際循環型社会システム総合研究所と称する。

2 この法人の英文名は、NPO The Institute of Sustainable System and Society とし、略称を ISSS とする。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を愛知県名古屋市中区丸の内一丁目 5 番 28 号に置く。この法人は、前項のほか、従たる事務所を岐阜県岐阜市長良 3 丁目 2 番地及び三重県桑名郡多度町大字多度 1625 番地の 2 箇所に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 この法人は、持続可能な循環型社会システムを構築するために、地域や分野を超えたあらゆる活動主体とパートナーシップを図りながら、21 世紀を「環境の世紀」とすべく、非営利の市民活動によって、地球環境の保全と循環型社会形成に係る調査研究事業とその普及活動を行い、国際的な連携も図りながら、新たな地域社会造りに寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法 第 2 条別表に該当する次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は、福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) 環境の保全を図る活動
- (4) 国際協力の活動
- (5) 子供の健全育成を図る活動
- (6) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事 業)

第 5 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
    - 環境保全問題に関する教育と情報提供事業
    - 循環型社会構築のための調査研究事業とその普及活動
    - リサイクル技術を海外に普及するための活動
    - 農業と環境問題に関する調査研究事業とその普及活動
    - 官公庁に対し環境政策に関する提言活動
  - (2) 収益事業
    - 環境問題に係る研究、調査、企画などの受託事業
    - 廃棄物の循環利用の研究開発とその販売事業
    - リサイクル商品の研究開発とその販売事業
    - 有機農法栽培商品の研究開発とその販売事業
- 2 前項(2)に掲げる事業は、同項(1)に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は同項(1)に掲げる事業に充てるものとする。

第 3 章 会 員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって法上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同し、入会手続きと年会費の納入を経て入会した「個人」及び「団体」で、総会における議決権を有するもの。
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、入会手続きと年会費の納入を経て入会した「個人」
- (3) 学生会員 この法人の目的に賛同し、入会手続きと年会費の納入を経て入会した「学生」

(入会)

第7条 会員として入会しようとするものは、次に掲げる入会手続きをしなければならない。

- 2 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、そのものが前項各号に掲げる条件に適合すると認めるときは、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- 3 理事長は、前項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員の会費は、総会において別途定める。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して1年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名譽を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第12条 既納の会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 8名以上20名以下
- (2) 監事 3名以下
- 2 理事のうち、会長1名、理事長1名、副理事長2名、専務理事1名と常務理事3名とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、理事会において選任する。

- 2 会長、理事長、副理事長、専務理事、常務理事は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の数分の3分の1を超えて含まれることにはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第 15 条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が、欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前(2)号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又は、この法人の財産の状況について、理事に意見を述べ若しくは、理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第 16 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第 17 条 理事又は監事のうち、その定数の 3 分の 1 を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第 18 条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第 19 条 役員は、その総数の 3 分の 1 以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前 2 項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

第 20 条 この法人に事務局長とその他の職員を置く

2 職員は、理事長が任免する。

以下第 5 章総会、第 6 章理事会、第 7 章資産及び会計、第 8 章定款の変更、解散及び合併、第 9 章広告の方法、第 10 章雑則については省略する。(これらについては、本 NPO 法人の Web site に公表されている。)

\*\*\*\*\*

### 3. 2 技術事例 (中小企業, 大企業との技術連携)

本項では業者らの NPO 法人が提案した中小企業と大企業の技術連携の事例について論じる。

愛知県三河地区はトヨタ自動車(株)を頂点に子会社, 孫会社など系列会社が存在している。わが国においてはバブル崩壊後も三河地区にはその元気さが存在し, トヨタの一人勝ちなどと言葉も囁かれているが, それらは親会社から子会社まで一貫としたいいわゆる全てに亘って在庫管理や改善 (KAIZEN) につぐ改善 (KAIZEN) を進めた結果でもあろう。改善についてはバブル崩壊以降の生産管理の新しい成功事例としてメディアでも紹介されている。こうした生産工場での次なる問題点は工場から出る大量の産業廃棄物の処理であろう。

ここでは, 我々の NPO 法人が係わってきたなかから産業廃棄物の一つである使い古した軍手の再生事例を紹介しよう。軍手はそれ一つだけとってみればさしたる廃棄物の量になるとは考え難いが, 1万人規模の工場ともなると月何トンというオーダーの軍手が機械工場からの廃棄物として処分されることになる。

図 1 に, 我々の NPO 法人がデザインした軍手のリサイクルシステムを示す。大企業の機械工場から排出される油類で汚れた作業用手袋である軍手は, これまでは, 産業用廃棄物として焼却あるいは埋め立て処分されていた。このとき, 産業用廃棄物ということで, 当然のごとく処分料を産廃業者に支払うこととなる。問題は, 支払いの金額よりも月何トンという産業廃棄物の量, さらにには生産ラインでの増産が進めば進むほど膨れ上がる産業廃棄物の量にあるということになる。

我々の NPO 法人では研究チームを結成し, 手袋を再生製造するための, 技術的問題点を洗い出すとともに地元の処分業者, さらにには, バブル以降低迷のつづく地元のアパレル関連の中小企業に呼びかけて, 大企業と中小企業を絡めた循環システムの構想を説き, 実現に向けてさらに現場での技術的な問題を詰めていった。

図 1 に示すように, 機械工場から排出される軍手は, 一般的には工作機械に使用する切削油や

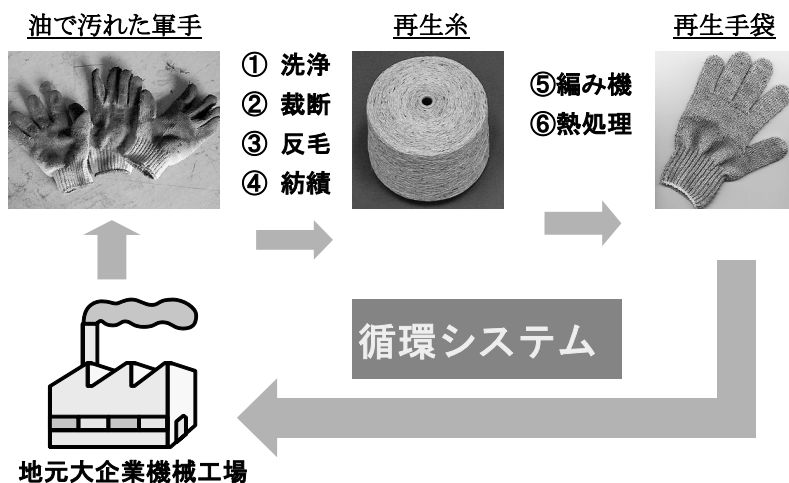


図 1 軍手のリサイクルシステム

潤滑油が固着し、黒墨が付いたようになり、また、指先部には穴の開いたようなぼろぼろの状態になって工場から出てくる軍手もある。こうした使用済みで著しく汚れた軍手に対し、図1の循環システムの ①の工程では、まず、洗浄作業を行うことになるが、ここでは、軍手から搾り出される油の取り出し処理が併せて行われることになる。一つの工場であれば、使用している油類も限られることから、軍手から搾り出されてきた油についてはろ過などの再処理を施して再利用する。

洗浄作業 が終了した後、ここでは軍手の破れの状況如何に拘わらず、すべての軍手を細かく裁断 し、さらに、反毛工程 ②にかけると綿が得られる。この工程までを大まかに第1工程とすると、地元の洗浄業者、廃品処理業者がこれを担うことになる。反毛工程では、いわゆる、工場内では綿が飛散（特に、冬期など乾燥時にはさらに綿が飛散しやすくなり、静電気による火災の危険性も増す。）し、環境が悪くなるため、洗浄工程後の軍手そのものに水蒸気をかけて裁断したりして綿にしたときに空中に綿埃として飛び散らないよう処理を施している。そのような処理を施すものの現場の作業環境については、まだ、かなり悪い環境状況であり、改善の余地（必要性）がある。

軍手が綿となったところで、紡績工場（中小企業）に移し、ここで初めて再生糸が出来上がることとなる。さらには最終工程である ③、④の手袋製造業者に移ることとなる。軍手を製造する場合には、親指から編み始め5本の指を小指まで編んだ後、手掌を編み、最後に手首部分に至る。この編み方は一本の糸ですべて編み上げる方式であり、編み機として使用できる機械も島精機株製の編み機（糸偏景気の最盛期に活躍した日本が誇る機械であり、こうした高価な機械が遊ぶことなく中小企業の工場で稼働することとなる）のを使用している。

一本の繋がった糸ということで、当然製品の歩留まりが問題となる。現在、製品率が90%以上は確保できている。10%の不良品は、回収した後、裁断工程 ⑤まで戻し、再び反毛 ②糸にして、再利用することになる。最後に軍手の手首部分にはゴム剤が混入した再生糸を使うこととなり、ここでは、仕上がったものに熱を加えて手首部分の絞め効果を出す熱処理 ⑥をして完成に至る。

歩留まりを向上させるには、再生糸の質をあげることになる。ここでは、先の第一工程の綿の状況で、選り分けて、再生糸にならない綿については、他の布製の廃品（例えば機械工場の作業服）に混ぜて、別の再生品（たとえば、乗用車の底にひく灰色のフェルト、さらに、そのフェルトに活性炭を混入させて、それを介護ベッドの金属部とマットの間に置くことで消臭用フェルトにもなる）して利用する。

この ⑦の工程は一つの中小企業の工場で行われることとなる。現在、岡崎市内の家内工業がこれを担当しており、これまで培ってきた、糸偏の技術（縫製技術）がここに活かされたこととなる。

完成した再生軍手について、NPO 法人では、軍手としての属性を保障するため引っ張り試験などの強度試験（ここでは JIS L 4131 に準拠した寸法での負荷試験、引っ張り試験）などを始めとする一連の機械的特性などの製品検査を抜き取りで行っている。

大企業の工場との契約では、産業廃棄物の軍手を筆者らの NPO 法人に出した段階（商取引と

いうことで、例えば、1トン当たり一円で売ることとなる。)で、大企業の工場側が循環サイクルとして出来上がってきた再生軍手を全て購入(購入価格については一般の産業廃棄物代+新しい軍手の購入価格+NPO法人の管理費)する一括契約となる。ここに、従来は産業廃棄物として捨てられていた作業用軍手を再生利用する経済システムが構築できたといえる。

以上のように、付加価値から考えたとき経済性が成立し難い産業廃棄物を循環型システムとして再利用できるに至るまでには、NPOスタッフのリサイクルへの技術面からの探求とNPOと大企業の関係者、NPOと家内企業など多岐にわたる長年の信頼関係(特に両者への我々のNPOからの技術面の相談・指導・支援)があったこともここに書き留めておく。

### 3. 3 技術事例

#### 3. 3. 1 地方に残る美しい自然環境へ配慮する

農業による環境への汚染が問題となっている。静岡県では、「みかん」の栽培が盛んであるが「みかん」へ農薬を使う場合には、これまで消費者の口に入る「みかん」に付着した農薬の量が規制の対象となっていた。つまり、「みかん」への農薬散布は、例えば、三ヶ日近辺では、浜名湖の生態系にまでも影響を及ぼしている。

三重県の湯ノ山地区ではゴルフ場が集中しており、また、湯ノ山からは四日市市などの流域の市町村へ貴重な飲料水を供給している。このようなところでは当然、ゴルフ場への除草剤の散布が問題となる。

こうした問題は静岡県、三重県に限ったことではなく、国土が狭い日本では当然起きる問題(例えば、日本のゴルフ場はアメリカに次いでカナダとほぼ同数の世界第2位の数のゴルフ場がある。また、その総面積は東京都とほぼ同じ面積であり、このように広大なゴルフ場の一つ一つが環境汚染や自然環境の破壊に対する何らかの厳しい措置をとる必然性があり、それを無視するならば国土の殆どが汚染地域になってしまうことが分かる。)である。

こうした、環境汚染に対し、安全な食品ということで最近はスローフードを唱える研究者も多い。上述した「みかん」の例では、筆者らのNPO法人の相原憲一常務理事が、彼の研究のなかで三ヶ日地区における汚染の循環システムを壊すための一環として、新たにスローフードを提唱して、地域で脚光を浴びている。

スローフードは、1980年代にイタリアのブラという町で始まったとされるが、わが国では三ヶ日地区の他に長野県の佐久間象山の地(象山神社の倶楽部ハウス)での郷土食探訪が有名であり、食が産業化(ファーストフード)されるなかで、この地域でとれる長芋一つで何種類もの料理を味わう、いわゆる古来からの地域の食文化の伝統を受け継ぐ姿勢を見せており、さらには次世代へ、正しい伝統を伝えていくことで、また、新しい創造を育むこともできよう。

相原によると、スローフードとは地域色豊かな文化を守り育て、人間らしい生活を大切に、つまり、スピードに流されずゆったりとした生活を送り、土地に根ざした食材や料理を守り育てたり、安全で美味しい食品を提供する小生産業者を応援したり食教育を推進したりし、さらには、



スローフード研究者も創っていくこととしている。問題は環境汚染時代を食を美味しく、如何に生き抜くかが目的となる。

地域を巻き込んだこうした運動は、いま始まったばかりであり、地球規模の環境汚染時代に相応しいプランが今後、各地で出てくるもの<sup>4)</sup>と思われる。

筆者らは、別の角度からデザインスピードということも問題にしている。これは愛知県芸大の林英光教授と筆者らによって地球の温暖化と全てのデザインにおいてスピードがマッチングしていない現状を問題視してこれに対する討論を繰り返してきた。このデザインの骨子になっているのは、地球温暖化であり 100 年後の地球は温暖化が進み、海岸線が後退（試算では弥生時代の海岸線に近くなるであろう。）し、わが国では、人口の減少もあり得るが、それ以上に海岸線の後退で、住める土地が少なくなり、結局は、技術のサポートが必要になる。

そこで、環境汚染が海岸線の後退が進むなか、技術も極端に進むが、デザインについては両方ともにほとんど対処できていないことに対する警告を目的に 2002 年から名古屋と東京・日本橋で展示会（江戸開闢以来 400 年を記念して）を行った。図 2 に、そのときその展示会で用いた名古屋近辺の温暖化による 2100 年の地図を元にしたデザインスピードのポスターを示す。

図 2 に示すように、名古屋は名古屋城付近から南は熱田神宮までが陸地で、その西側（名古屋駅付近、現、泥江町などの地名が残る地域から白鳥付近までの低地）と東側（千種駅付近から鶴舞公園、御器所近辺のいわゆる旧愛知郡）と名古屋城の北側（名古屋城の堀のすぐ北側に広がる地域で江戸時代までは農村であった北区からトヨタ博物館のある西区あたりまで）と南側（国道一号線より南のいわゆる江戸時代の干拓地）が低地で、金山駅の南付近が少し低いため、丁度、「馬の背」のように高くなったところに都市が形成されていることが分かる。

このような名古屋の都市形成過程で最も貢献した人物は戦国武将の福島正則であるが、正則は名古屋城下の整備や黒川から白鳥橋に至るいわゆる堀川を作るとともに庄内川の右側の堤防を補強し、当時として水害に強い都市名古屋の基礎（これは後に江戸時代の尾張藩の繁栄に繋がることとなった。）を作った。

江戸時代に入り、多数の犠牲者を出した薩摩藩による木曾三川治水工事が終了（宝暦 5 年：1755 年）すると、尾張藩は五条川の氾濫を防ぐため、新川を数年（天明 4 年：1784 年に着工、天明 7 年完成）で開削、そのとき洗堰を作成（丁度、同じ時期、関東では天明 3 年浅間山の噴火と天明の大飢饉が社会を襲っている<sup>5)</sup>。）し、同時に矢田川（昭和の始めまでは現在の位置よりも南側、つまり、北区辻町近辺から中切町の南、愛知県立工業高校の北あたりを流れ、庄内橋手前で庄内川に合流していた<sup>6,7)</sup>）からの農業用水（惣兵衛川、笈瀬川、江川）の整備など災害に強い名古屋城下の基礎を作り上げている。

名古屋の場合には最初に熱田神宮や断夫山（團浮山）古墳が「馬の背」となった丘の南側に築かれ、回りに米作りを安定させるための湿地帯（泥地）や池などを開墾し田畑が作られていった<sup>8)</sup>。明治 10 年（1877 年）に作られた名古屋并熱田全図<sup>9)</sup>は「馬の背」の状況を理解できる貴重な資料である。田畑は明治以降には災害対策も殆どなされないまま住宅地や繁華街（中村区、

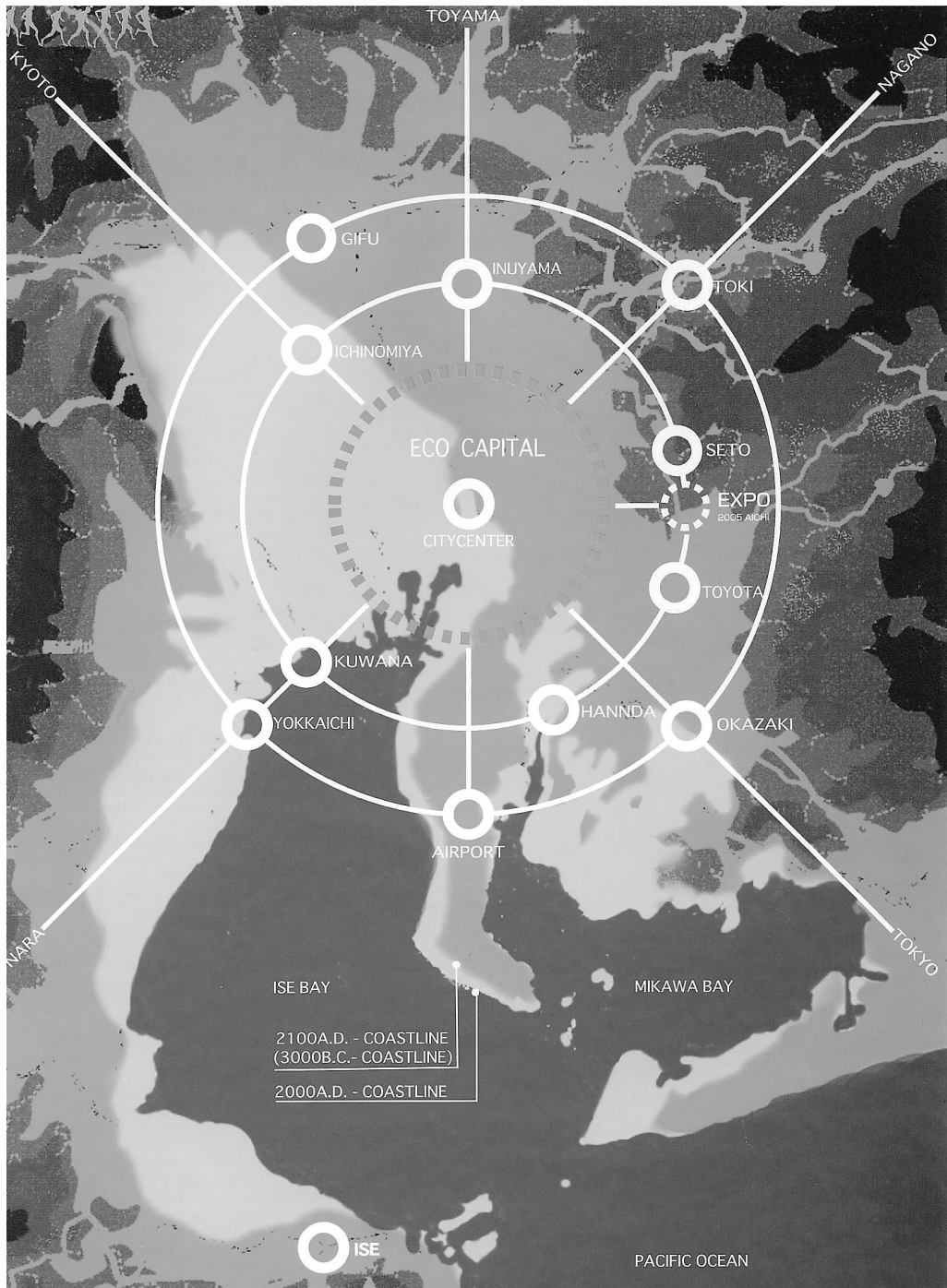


図2 西暦2100年と2000年の東海地方の海岸線

西区，北区，千種区，昭和区，瑞穂区，南区，中川区) となった。後に東海地方を襲った伊勢湾台風 (1957 年，南区，港区，中川区が被害) や東海水害 (2000 年，西区，北区，天白区が被害) でこれらの住宅地が水に浸かり，都市機能も壊滅状況に落ち込んだ。

図 2 に示すように，市庁舎，県庁などの官公庁は「馬の背」の北東部に作られ，2100 年に地球の温度上昇にも海面下にはならない。しかし，2005 年 2 月に完成する中部国際空港については愛知県常滑市沖伊勢湾の人工島であるため，このまま温暖化が進めば，水上部分の床上げの再工事，再々工事を余儀なくされるであろう。関西国際空港の場合は中部国際空港をさらに上回る温暖化対応工事費が必要となろう。

論点を元に戻すと，デザインスピードには 技術のスピード， 環境のスピード， 人間のスピードの三つがあり，例えば，ますます高次化する技術の進化が人間の対応，感性にどれだけ対応できていくかなど，これらがうまくマッチングしてこそ地域ならびに地球規模で環境破壊を起こさないデザインの構築ができるであろう。前述の「馬の背」に集まった名古屋の都市形成は自然を十分マッチングしているが，図 2 にみられるように北は大垣市，愛知県一宮市が海面下になるなど，もちろん，こうしたことには技術面で十分対策が施されるであろうが，技術で自然環境を押さえつけるのではなく，地方に残る美しい自然環境に配慮したデザイン，例えば，潮の満引きで「宮の渡し」が考えられたようにゆったりとしたデザインスピードが，今，必要となってきた。

### 3. 3. 2 食文化を考える

本稿では，自然環境と人間という理念で，静岡・三ヶ日地区の「みかん」，三重・湯の山地区の水質などを採り上げてきた。最近の NPO での会合での話題として，食文化が話題にあがることが多く，特に，学校給食，学生食堂で出される品目，食教育などへの追及などがその中心となる。

ここでは，筆者らの NPO 法人で臼井秀逸副理事長が中心になって事業展開してきた豆乳について紹介する。

本豆乳事業に参加しているのは有限会社テクノス三愛，有限会社武芸川農産，株式会社サンロック科学研究所，株式会社大橋食品，岐阜大学農学部，岐阜薬科大学，岐阜県中濃地域農業改良普及センター，岐阜県保健環境研究所で，本 NPO では岐阜県にある産，学，官の技術連携を図り，事業展開した。事業にあたっては， 未来に必要な条件とされる「美しい地球」，「安全な食材」に根ざした環境保全型農業 (無農薬栽培大豆の生産) を達成すること， 「豊かな心」を育む機能性豆乳 (栄養機能，感覚機能，生態調節機能) の開発の二つを事業目的とした。

本事業において成功の鍵を握るのは，産，学，官の中では，生産者である株式会社大橋食品および有限会社テクノス三愛で，これから出来上がり得る食材 (豆乳) に対して，誰にも増して感動しながら開発していく (いわゆる夢を前進させながら開発してゆく。) ことで，これが，官との連携をより堅固にし，資源循環型農業を育て，いわば地元の自然と競合し，緑多き岐阜県の自

然をさらに育てることにもなる。

開発のコンセプトとしては、豆乳を作るとき、どれが最も環境に良い製法であるかを、前項で述べた製造のデザインスピードを変え（機械挽きを石挽きにする.）、全てを使う（豆腐では大豆の皮を捨てていたが、豆乳では全て利用し産業廃棄物を産出しない.）、いま社会全体がブランド志向でこの概念を打破できるか（ブランドが必ずしも良いとは言えない. どのようにして宣伝してゆくか.）を目標とし、下述のような、豆作りに関する生産計画を立てた。

平成 16 年 6 月下旬	土づくり・土改良材散布・耕起
7 月上旬	播種・除草
8 月上旬	中耕・培土・防除（樹液散布・医王石散布）
9 月下旬	防除（樹液散布・医王石散布）
11 月下旬	収穫
12 月上旬	乾燥調整

ここでは地元、養老の地下水とミネラルの豊富な鉱石として近年話題を集めている医王石に浸して育てた大豆（岐阜県産「フクユタカ」）を、石臼で挽く製法（石臼で挽く場合、大豆を切削するというイメージで挽かれ、大豆の良質な蛋白質を維持された豆乳が出来上がる.）がとられている。

この石臼で挽く製法は、機械挽きと比べて、組織が機械的に破壊（大豆の成分の 97%が残る.）されず、また、機械挽きの場合の製造時の熱（この場合はすり潰すというイメージ）の影響で大豆の良質な蛋白が壊れてしまったり、粘りが無くなってしまふことを防いでいる。

医王石とは、平安京を開いた桓武天皇の病を治癒した石であることから命名され、金沢市戸室



(A) ミュレ豆乳オネスト



(B) ミュレ豆乳シルク

図 3 NPO 法人国際循環型社会システム研究所より技術導入し、商品化された豆乳



地区で採れる天然鉱石（海底堆積鉱で人体に有効な大量のミネラルと微量のラドンを含有している。）であるから戸室石とも呼ばれている。専門家の間では「石英閃緑玲石」と呼ばれ、昭和 60 年（1985）に厚生省（当時）の食品添加物として認可され、その効果について、マイナスイオン放出量がトルマリンの約 2 倍で、「防腐作用」「浄水作用」など人体へは医学的に良い効果があることが知られている。

図 3 に NPO 法人国際循環型社会システム研究所が核になり産官学の体制の下で商品化された 2 種類の豆乳を示す。図 3 (A)は植物性のアミノ酸のみの豆乳を示し、図 3 (B)はそれにシルク（動物性アミノ酸）を混入した豆乳を示す。（詳細は <http://www.mitsukaru.net/ohga/special/index/html> を掲示されているのでここでは割愛する。）

### 3. 4 将来構想

筆者らの NPO 法人も、ローテクを前面に出して、さらには新技術、アイデア、特許など技術面を前面に打ち出すことで安定期に入ってきている。近い将来、さらに、発足したばかりの大阪支部の拡張、また、三重支部では、真珠で有名な英虞湾のプラスチックブイによる汚染問題の解決、無農薬野菜栽培などを行っており、今後、三重大学農学部とも協力してこの方面の拡大発展を願いたいと思っている。三重支部での最近の注目として、木曾三川に生い茂っている草を燃やしてペレット状（これが一番難しい技術）にし、これを、汚染された皇居の堀に持っていき同堀の水質浄化を図ろうと NPO ならではのアイデアも浮かんできている。

最近になり、ロスアンジェルス支部の話が持ち上がり、いま、岐阜県の豆乳技術を委嘱可能かどうか（最近では、日系人相手に亀甲万醤油が豆乳を出すなどしているなかでの新しい切り口として高付加価値大豆製品の開発を目指すことになる。）などの調査を行っている。この豆乳も含めて、いずれ、NPO 独自の高付加価値に繋がる技術連携を進めていく予定である。

## 4 21 世紀の社会貢献への道

### 4. 1 企業フィランソロピーの日米の地方都市での比較

米国では、フィランソロピーについて、2000 年以前と 2000 年以降ではその状況が大きく異なる。

ここでは 2000 年以後について調査した結果を述べる。9.11 以前では福祉関連団体への寄付が多くみられたが、それ以降はその様子が変わってきている。つまり、企業フィランソロピーは企業業績で左右されるようになってきており、厳しい経営状況の下で後述する CSR のなかで捉えていこうという動きが企業に出てきている。

米国では、また、東海岸と西海岸では大きくその様子が違い、特に、シリコンバレーと呼ばれる地域に存在する都市や、観光都市であるラスベガス（近郊にチタンの産出地域があり、以前はここへの人口流入のみであった。）、人口増加の激しい都市での、企業活動が東海岸に比べて活発

化してきている。底力のある米国では、今後、ラスベガスのような観光産業都市でのフィランソロピーが別の形で芽生え、発展していくかも知れない。

日本の経団連が出した1%の条件は米国の知識層の間ではそれなりの評価（聞き取り調査）を受けている。例えば、米国内に点在するTargetというホームセンターでは社会貢献に5%の寄附を行っており、店内でもそれを明記したパネルが顧客の目の付くところに掲示されている。しかしながら、Targetの5%は日本にとって、脅威的な数字であるが、絶対的な量としてはトヨタ自動車(株)の1%の総額には及ばない。米国の知識階級や投資家は、そこを評価していることになる。

米国では、企業へ投資家が投機する場合、その企業の社会貢献、社会的責任、コンプライアンスなどを投機の決め手にする。これらは1990年代につくられた言葉がほとんどである。米国の強さはもちろん情報伝達の速さや情報量の違いにあり、また、大企業の本社の所在地が地方都市に分散（冷戦時代からの現象で上場企業の本社の所在地が東京都と大阪地区の二極に集中している日本と違い、敵国からの1回のみでの攻撃では国が壊滅的な経済破壊を起こさない。）していることで、それゆえ、各企業では企業内の専用ネットワークなどが発達し、情報技術（IT）への期待も日本よりはるかに大きくなるのは当然のことである。

米国における企業フィランソロピーの最近の傾向としては、2000～2003年の米国内のハイテク産業の不景気で、それまでの寄付行為が中止となり、2003年までその厳しさが続いていること。（但し、2004年はハイテク産業からの寄附に若干の回復傾向がある。）また、寄附について、これまでのように単なる寄附ではなく、寄付者が、具体的に結果が見たいという事実が増えていること。例えば、フィランソロピーでホームレスの人を優しく労わるのではなく、ニューヨーク市とかという枠の中でホームレスの人間を何人アパートに入れたかという尺度や寄付行為の結果に対する評価（実はこの評価をするための標準が存在していないところにも問題がある。）のフィードバックが必要になってきている傾向がでてきている。

さらには、企業（例えばWal-Mart, IBM）の社員の場合は社員自ら寄附する相手を選んだり、自ら志願してボランティアを行う自社の社員にはそれに対して給料を出したり（IBM）、教育との結びつきや支援（IBM, Intel/Robert Noyce, Science education）や、未来の世界における未来の社員を目指して彼らに科学的教育を施したり、変わったところでは、大きな店が地域に進出してくると、それまでそこにあった小さいブランドの店が潰れてしまうことに対するサポート（Wal-Mart：“Store of the Community”をスローガンに小さいブランド店の差別化を行うことも最近の傾向である。

最近の情報産業ではMicro Soft社のゲイツ（Gates）財団がインド、アフリカに対する支援（これをGlobal scopeといい、地球規模の視野で寄附などを行っていくというある意味で企業貢献の表れでもある。）があり、企業貢献の範囲も拡大し、規模も増加している傾向がみられる。毎年、サザンカリフォルニア大学ロス校が主催して行われている福祉用具展ではMicro Soft社より盲人のための情報システムの紹介が行われ、場内が盲導犬を連れた参加者で会場があふれてし



まった。このときのスローガンが Accessibility, Technology for Everyone ということであろう。よく障害者の市場へ情報産業が動き出したと考えることもできよう。

以上のように、米国における最近の企業の社会貢献の傾向については、Wal-Mart と IBM が中心になって引っ張ってきていると言っても過言ではない。

以下に 2003 年 12 月 1 日付け Business Week にランキングされたフィランソロピーとして寄与した会社 (Philanthropic Company) ベスト 10 を示す。(但し、財政については 2002 年度を使用している。)

会社名	財政 (単位 Millions)	フィランソロピー% (対総所得)
Freeport-McMoRan Copper & Gold	\$16.8	0.879
Corning	\$24.9	0.787
Computer Associates	\$19.9	0.640
Fifth Third Bancorp	\$26.5	0.420
Eli Lilly	\$46.3	0.418
General Mills	\$42.4	0.404
T. Rowe Price	\$3.5	0.381
Medtronic	\$27.9	0.352
Northern Trust	\$9.6	0.344
Janus Capital Group	\$3.7	0.327

この他、米国では、オハイオ州を中心として、シンシナチのアートスクールに Jacob G. Schmidlap Trust と Fifth Third Bank および Trustee の 3 社が 50 万ドル送ったとか、オハイオ Valley 財団から Covington Catholic High School へ 12 万 5 千ドルを建屋改築の援助金として送ったり、このところ、学校へのサポートも多くなっているのが特徴でもある。

この傾向は今後さらに増加し、特に、テロ組織撲滅のための取り組みとして、その原因が、大学以下の教育にあるとしていることから、ハイスクールに対する地域ぐるみの支援が増すものと思われる。日本の地域支援や地域フィランソロピー活動と大きく違うのは、米国では戦争と常に向かい合っているという状況のもとにあるということであろう。

米国の国内の財団 (企業) について、助成金の総額は、1 位フォード・モーター財団 (MI), 2 位 Wal-Mart 財団 (AR), 3 位 Verizon 財団 (NY), 4 位 Bank of America 財団 (NC) の順になっており、1 位のフォード・モーター財団の約 8400 万ドル (同じミシガン州の GM 財団が 8 位で約 4850 万ドル) に達している。50 位のコカコーラ財団 (GA) まで発表されており、50 位での助成金総額は約 1587 万ドルである。

1980 年代はこうした寄附の 8 割が政治家に流れてしまっていたが、現在では個人的な評価や尺度が敬遠され、もちろん前述したように、寄附した結果の尺度に対する評価の標準を決めるこ

とは困難を極めるが、その方向に向かおうという動きはある。米国での個人について、日本とは文化的背景が違うのでもちろん個人という考え方が大きく違う。障害者に対しては、日本と違い、完全に平等に全てが実施されなければならない（例えば ADA 入居に対しての環境を差別してはならない。）が、高齢社会というものに対しては、日本ほどその意識はなく、米国人の意識レベルも現在では低いものがある。

#### 4. 2 第三世代 ISO

これまでのわが国の社会が優良企業としてきた背景には、優秀な技術、高収益、株主に高還元という三つがその評価基準（Excellent Company）となってきた。21世紀になって、上記三つの評価基準が Excellent Company の評価として必ずしも妥当でないことから、新たに、環境保全、法律の遵守、地域社会との共生、という、かつての三つの評価基準に替わる新評価基準が提案されて、それが企業の社会責任（CSR）の基であるといわれるようになってきた。

CSR の最近（2003年3月以降の日本の企業での主な動きを纏めると以下のようなものである。

西暦年月	企業名	とられた措置
2003年3月	ソニー	環境・CSR 戦略室設置
7月	東芝	CSR 本部設置
	住友信託銀行	年金向け社会的責任投資（SRI）ファンド
	モーニングスター	日本初の SRI 指数
9月	イトーヨーカ堂	CSR の費用と効果を金額で把握する会計手法
10月	富士ゼロックス	環境経営推進本部と品質経営推進本部を推進部署に
	大和証券	CSR で銘柄を選定した株式投資信託発売
12月	アサヒビール	社長直轄の CSR 委員会
2004年1月	リコー	日本初の CSR 憲章策定
	東芝	国連の企業倫理規範「グローバル・コンパクト」に参加
2月	中央青山	CSR の専門事業部の設置
3月	トーマツ	CSR 部の設置
4月	日本政策投資銀行	独自の CSR 格付けによる低利融資制度
6月	ISO	規格化の協議
10月	日本規格協会	ISO CSR 対応委員会の設置
2005年2月	ISO	第1回会合（ブラジル） 幹事国（スウェーデン、ブラジル）

ISO では6月に規格化の協議を行い、そこで CSR の第三者認証を目的としないガイドライン

を策定することが決められている。また、10月1日には2005年のISOに備えた第一回ISO CSR対応委員会が開催される。この会合は経済産業省の呼びかけで新たに厚生労働省、環境省が参入し、これに、産業界やNPO、労働組合などのステークホルダー（最近、米国、日本などで盛んに用いられている言葉で利害関係者を示す言葉である。）が加わって国内最大級のCSRに関する討論が行われる。

ISOについては

- ・ 第一世代 モノに対する規格
- ・ 第二世代 環境に対する取り決め
- ・ 第三世代 企業の社会責任に関する取り決め（2007から）

のような世代論でいわれるケースが出てきている。

ISOでは、日本は過去、第一世代ではISO9000（品質）を廻って、第二世代ではISO14000（環境）で規格化作業に入れなかった苦い経験がある。来年から始まる第三世代と言われるCSRの規格化のガイドラインづくりに参入できるかできないかは今後の日本にとっても大きな問題となろう。

日本では、2007年には、CSRに加えて、団塊の世代の退職による問題、大学の入学希望者全入の問題、の二つの問題がおきる時期でもあり、こうした問題への対処も併せて進めていかなければならない。

#### 4.3 社会貢献への新しい提案（米国での新プロジェクトから）

ここでは、米国のロスアンジェルス市で身体障害者があらゆる年代の健常者と一緒に楽しめるパブリックの公園で行われてきた技術プロジェクトについて紹介し、これをもとに、障害者のための公園について考察することにする。

図4にロスアンジェルス市北西部にあるShane's Inspirationという障害をもつ子供のための遊技場（Universally Accessible Playground）の入り口を示す。このユニバーサル遊技場は1998年4月に車いすで生活する息子を持つCatherine Curry-WilliamsとScott Williams夫妻の投資によって設立された。

当時、車いすで生活する子供たちが自由に遊べる公園はなく、障害をもつ子供はもちろん、すべての子供たちが同じように、また、大人もそれに加わって楽しめるプレイランドを実現しようということで一般のフットボール場も設置されている公園内の一部分に企画された。

図4は駐車場から遊技場へのアクセスを示したもので、車いすに乗った状態で全ての遊具を使用できる。ゲートをくぐるとそれぞれ目的の遊具にできる限り早く到達できるよう道が分かれており、障害のない子供との物理的差がなくなるよう工夫がこらされている。

米国では、こうした公園では設計者の使命感が随所に見られるが、それ以外に共通しているのは大人も、子供も一緒になって楽しめることにあり、また、公園を通じて、子供たちに教育を施していく、いわゆる教育用遊具がいくつも設置されている。この遊技場でも、砂時計、日時計、

計算玉（日本でいうそろばん）、舟にある疑似航海盤や音声伝達システム（子供たちをパイロットになった気分させる。）などが一般の遊具に混じって設置されている。日本では、子供たちの理系離れが言われているが、米国では、体を動かす遊びから、こうしたしくみ（仕掛け）に興味をもつ子供たちも育ってきている。もちろん、これらの遊具には理解するためのマニュアルはないが、同時にアフォーダンス性の高いものが機能的に配置され、ここで遊ぶ子供たちは一つ一つこれらの遊具を体験しながら進むことになる。この段階では障害者は自分の物理的ハンディを、もちろん感じることなく次の遊具に進むことができよう。

図5に本稿で述べてきた教育用遊具のうちの二例を示す。また、図6に同遊技場にある車いす利用者を始め、誰でもがアクセスできるユニバーサルデザインを施した遊具を示す。

図6は日本のブランコのような遊具であるが、写真のように全ての子供たちが自由に遊ぶことができる。この遊具の上部の2箇所に車いす利用者のマークがあるが、以下に示す技術プロジェクトがもう少し進めば、この利用者マークを外せるものと考えられよう。筆者はこれが本来のユニバーサルの意味であろうと考えている。

この遊技場を中心とした技術プロジェクトは三名の有能な研究者をプロジェクトリーダーにして進められている。そのうちの一名 Landsberger 博士は2本のワイヤーを用いたパワフルなパラレルリンクマニピュレータの発案者（彼のMITでの学位論文）でもあり、もともとは筆者と同じロボットの研究者でもある。CIT（California Institute of Technology）の助教授を経て、



図4 ロスアンジェルス北西部にある障害をもつ子供たちのための遊技場の入場口



現在は、Rancho Los Amigos のリハビリテーションセンターのリハビリテーションエンジニアリングの所長でもあり、同時に、カリフォルニア州立大学ロスアンジェルス校 (CSULA) の教授を兼任している。

このプロジェクトは以下の六つのプロジェクトから構成されている。

- Project 1 Engineering Solutions Needs Assessment and Technology Use Survey
- Project 2 Engineering Solutions for Increasing Upper Extremity Function in Individuals with SCI (Active Mobile Arm Supports)



(A) 時計のメカニズムを知る



(B) 点字を知る

図 5 遊技場内にある教育用遊具の例



図 6 ユニバーサルデザインを施した遊具

- Project 3 Engineering Solutions for a Shoulder-Preserving Wheelchair
- Project 4 Engineering Solutions for Optimal Wheelchair Suspension
- Project 5 Gait Training Robotic Assist Device
- Project 6 Practical Adaptive Equipment for Model SCI Exercise Program

この六つの技術プロジェクトの目的はリハビリテーションからのアプローチ（トレーニングまたはエクササイズプログラム）を行うためのマシンシステムの技術開発とサスペンションによる車いすの振動を減少させるなどハードウェア面からの機器の開発・改良を行って、2005年10月31日までには、役に立つ、効果的なアシスティブデバイスを完成し、機能障害を持つ子供への寄与と、併せてエンジニアリング系学生の教育をしていくことにある。こうした遊技場を活用した技術評価は、最終的には生きたデータとして他の福祉用具などの設計の基礎データともなり得るだろうし、生活・福祉用具や遊技場での製品設計の概念進化にもつながるであろう。

日本では、ユニバーサルデザインが、特に、建築分野や福祉分野において注目されてきた。しかしながら、福祉の分野へ、そのままその概念を導入したのでは使用する側から見た場合、かなり問題がでてくる。これは、ユニバーサルデザインがまだ作る方（メーカー側）からの概念から脱却していないことに起因している。もちろん、フィッティングなどというそれに対する言葉も用意されているが、ユニバーサルデザインで作り上げられた製品を単なるパーセンタイズによる見方（許容差）や手直しだけでは、身体状況がそれぞれ異なる顧客（それも時々刻々と身体状況が変化していると考えなければならない。）を満足させることはできない。

これらの対処方法について、筆者の別の文献<sup>9)</sup>にその記述があるのでここでは割愛するが、ユニバーサルデザインは悪い面ばかりではない。例えば、公共の施設である、駅、空港、図書館、市役所、学校、公園……、は誰でもがストレスなしに利用できるという大名目から、現状よりさらにユニバーサル化が図らなければならない。しかしながら、ユニバーサル化で社会的責任が果たせるかと言うとそれは過言となろう。

前述したロスアンジェルス公園の例は、まだ、始まったばかりのプロジェクトであり、技術面からの追究（Engineering Solutions）だけでなく、あらゆる分野からの探求もまた要求されよう。

## 5 おわりに

筆者の所属するNPO法人国際循環型社会システム総合研究所では、今年度末までには大阪支部と米国にロスアンジェルスに支部を正式に立ち上げる予定である。大阪支部ではすでに、バスなど大型自動車の鉛バッテリーの再生利用に成功し、これをどう一般社会に導入していくか議論している現状である。また、ロスアンジェルス支部では米国でのNPOによる技術面を踏まえた市場調査と岐阜支部との交流による豆乳の市場展開など、一步一步着実にその状況が前進していると考えられる。



筆者らの NPO では、技術面からのアイデアが勝負であり、ここでは、ローテクが全ての根源にあり、その基盤技術は他の NPO では実現できないレベルになってきている。今後はこうした一つ二つの成功事例におごることなく、全員で研鑽し、新しい形の社会貢献を図っていく予定である。

2004 年 8 月末に NPO の全国登録数が 18000 を越え、ますますその数が増加している。このような増加とは別に、最近になって「日本 NPO センター」から 2001 年 10 月にスタートした認定 NPO 法人制度が話題として取り上げられるようになってきている。この認定 NPO 法人制度は、認定を受けた NPO 法人に寄附をした個人または団体に税制優遇措置を講ずる措置であり、NPO 法人が寄附を集めやすくする目的で作られている。

結果的には、この寄附金（資金）集めに関して暴力団などの資金集めなどに利用される恐れから、認定 NPO 法人の認定要件（例えば、「パブリックサポートテスト」があるが、これは認定 NPO 法人を申請する NPO 法人がすでに相当程度の寄附金を集めている実績が必要であり、かつ、申請をするための実績からの計算式が複雑すぎるのではとされている。）も厳しいもの（日本 NPO センター、認定 NPO 法人制度の改善に関する要望書より）となってしまった。

日本 NPO センターによると、認定 NPO 法人の制度発足以来、2004 年 9 月末までに全国で僅かに 25 の NPO 法人にのみが認定 NPO 法人（全 NPO 法人の 0.13%）となっている。このあたりも NPO の発展を阻害しており、今後の大きな問題点ともなっている。

最後に、我々の NPO 法人の立ち上げにご尽力いただき、発足後、僅か一ヶ月余で突然に他界されました笠原潤一先生に現在の NPO 法人の状況をここにご報告するとともに、NPO 法人の現会長内藤明人先生（リンナイ(株)会長）からは、特に、筆者が成功裡に導こうとしているジェロントテクノロジー国際学会第 5 回国際会議（2005 年 5 月 24 日（火）～27 日（金）名古屋国際会議場で開催予定）へのご支援を含めてご指導いただきましたことに感謝申し上げます。また、同 NPO 法人理事長の堀幹夫先生（岐阜女子大学学長、元岐阜薬科大学学長）には本稿をまとめるにあたり甚大なるご支援をいただきました。本稿を纏めるにあたりまして、ここに三名の先生方には心よりお礼申し上げます。

さらには、テクノス(株)取締役社長鈴木正幸先生の本 NPO へのご尽力と筆者との長年にわたる交流が本 NPO を通じてさらに活発になったことで今後活動も大きく育まれるものと思われる。さらに臼井秀逸副理事長、岐阜支部長後藤紘志氏、三重支部長石川正敏氏、愛知支部長浅井信義博士など多くの方にご支援をいただいた。関係各位に厚くお礼申し上げます。

本稿をまとめるにあたり、ご協力いただきました米国サンフランシスコ在住 Meridian Resources Associates, Inc. の Ernest Gundling 博士、同社でフィランソロピーを専門にしている David C. Dicky 氏、並びに、カリフォルニア州立大学ロスアンジェルス校（CSULA）Samuel Landsberger 博士ご夫妻、および、ロスアンジェルスでご活躍中の ASU International

代表、斎藤慎氏に感謝し、ここに厚くお礼申し上げます。また、研究調査の過程では、本学の福祉社会システム研究所研究員木俣直得氏には、政情不安な米国始め各国にご一緒いただき、さらには多大なるデータをいただきました。ここにお礼申し上げます。

本 NPO 法人は毎月一度のペースで日本福祉大学名古屋キャンパスにて会合を持っている。この会合には、大学院情報・経営開発研究科山羽ゼミに所属する院生、ならびに研究生も討論にわり活発な討議を行っている。こうした院生への「学内インターンシップ」の教育の新しい形として、直接の社会にも触れることのできるようなこうした機会を今後とも継続していく予定である。産を交えて学内で学生教育を図っていく、ある意味ではこれは我々がめざす大学の学生に対する新しい形の企業貢献であるかも知れない。

本稿は平成 14～16 年度科学技術基盤研究 B「高齢社会における企業貢献と福祉産業のビジネス展開に関する研究」の一環として行ったものを纏めたものである。

#### 引用文献

- 1) 日下部眞一, 『NPO の規模を規定する要因の解析と“回帰偏差値”による地域 NPO セクタの規模の相対評価』, 社会文化研究, 28, p. 35, 2002.
- 2) 山内直人, 『NPO 入門』, 第 2 版, 日本経済新聞社, 2004.
- 3) 『あいち協働ルールブック 2004』, 愛知県, 2004 年 3 月.
- 4) 大谷ゆみ子, 『「食」から考える明日のライフスタイル』, メタ・グリーン, 2004.
- 5) 萩原進, 『天明 3 年浅間山噴火史』, 鎌倉観音堂奉仕会, 1985.
- 6) 小田切春江, 『明治 8 年尾張古地図』(出版は明治 10 年), 古地図資料出版社, 1877.
- 7) 『昭和 8 年名古屋市全図』, 人文社, 1933.
- 8) 藤井富太郎 『名古屋并熱田全図』(出版は明治 10 年), 人文社復刻, 1877.
- 9) 山羽和夫 『高齢社会へのニューテクノロジーの導入』, 日本福祉大学, 現代と文化, 第 107 号, p. 85-106, 2002.

#### その他の文献

- 10) 室田武, 坂上雅治他, 『環境経済学の新世紀』, 中央経済社, 2003 年 4 月.
- 11) 青木克彦, 『社会的責任マネジメント』, 共立出版, 2004 年 6 月.
- 12) 斎藤慎, 『社会企業家』, 岩波新書, 2004 年 7 月.
- 13) 中央青山監査法人編, 『CSR 実践ガイド』, 中央経済社, 2004 年 8 月.
- 14) Ernest Gundling, Working GlobeSmart, Davies-Black, USA, 2003.
- 15) 林雄二郎, 今田忠 (編), 『フィランソロピーの思想』, 日本経済新聞社, 2000 年 3 月.
- 16) 山田寂雀, 西岡寿一, 『名古屋区史シリーズ』, 愛知県郷土資料刊行会, 1983 年 7 月.
- 17) Ernest Gundling 氏からの私的資料, About the Wal-Mart Foundation および, Business Week Names Fifth Third to 'Most Philanthropic Company' Listing.